

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600228		
法人名	社会福祉法人 天寿会		
事業所名	グループホーム いたどり (ユニット式)		
所在地	北海道白老郡白老町字竹浦135番地7		
自己評価作成日	令和 4 年 10 月 14 日	評価結果市町村受理日	令和 5 年 3 月 9 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0193600228-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は支援者ではあるが1人の人として出会うことを大切に。入居様が充実した満足できる「自分らしい暮らし」が実現できるように、生活歴やご家族様からの情報を受けながら個々の特性を活かした活動を提供したり、積極的に活動参加できるように職員も共同しながら取組へのサポートを行います。また、高齢に伴う心身の低下に際しても、状態に応じた「できること」を入居様と一緒に探したり、日々の記録などで職員同士で考え実行に移します。「できる」部分を探り自身の力を発揮する事が、ご本人の自信になり充実した自分らしい生活を送ることに繋がると考えている。個々のペースを意識しながら、タイムスケジュールは設定せずにその日の心身の状態や体調などに応じ、自己選択しながら生活を送って頂いています。また、生活を送る上ではご家族様の要望も確認しながら支援をしている。コロナ禍で町内会でのイベントは中止され参加はできていないが、町内会に加入し事業所内での生活の様子は継続し確認して頂けるように町内会の回覧板に情報誌を付けて頂いている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和4年11月4日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は玄関に、事業所理念は事務所に設置。また、理念はネームプレートにも携行している。理念は業務を遂行するにあたっての判断基準に繋げ日々意識しながら業務を行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。ここ数年はコロナウイルス感染症の影響で町内活動が中止となり以前ほど交流はできていない。ただ、散歩や外での行事での活動時で地域の方と顔を合わせれば挨拶などの交流をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回発行の情報誌を通じ町内会(12部)に回覧している。また、不定期であるが法人のホームページ内にてブログも立ち上げ様子を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民や民生委員・町職員・家族・他事業所職員の参加のもと、定期的開催している(今年度はコロナの影響で紙面開催)。紙面で活動や事故報告など行い運営推進構成委員の方から意見を頂いている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括職員は運営推進構成委員のメンバーでもある。定期的な会議はコロナ禍の為に開催できていないが、紙面開催にて事業所の活動・実績を報告し必要に応じ助言を頂いている。また、メールや電話で高齢者介護課の担当者と相談するなど協力して頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間のみ防犯上の施錠をしているが、それ以外は施錠せずに自由に出入りできる環境を提供している。可能な範囲で、在宅同様の生活が送れるように努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍であるが外部研修に参加し、講習を受けた内容を事業所内研修や回覧にて提示している。委員会を中心に身体拘束同様に虐待防止の研修や勉強会を定期的開催している。		

グループホーム いたどり (ユニット式)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用している利用者があるので、分からない部分は管理者に確認したり、自身で調べたりして学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族の意向に添い自宅に訪問したり事業所内にて契約書の内容をひとつひとつ説明を交えながら書面確認して頂いている。説明ごとに内容の理解を確認したり、文面を分かりやすい様に言葉を変えながら説明し理解・納得しやすい様に配慮している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	紙面開催している運営推進会議では構成委員からの意見などを電話で受ける様にしている。また、ご家族や利用者の方についても話しやすく意見が言いやすい環境を提供している。意見については都度業務に反映できるように努力している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング以外に、いつでも職員間や管理者へ意見や提案を言える環境である。また、その部分が業務に反映している。提案などで法人内で報告が必要と判断した際は、法人会議の中で報告をしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与に関しては処遇改善と特定処遇改善加算などで給与面が増えている。柔軟な勤務変更でき希望休にて連休確保などできるので、その事がプライベートの充実に繋がりが仕事面でも向上心をもち働けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はコロナ禍のため外部研修に多くは参加していないが、新人職員に対しては、早期に学んでほしい拘束や虐待の研修が来た段階で参加できるように勤務調整を行う配慮をしている。また、内部研修でも個々の職歴に合わせてながら研修会に参加して頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとは互いに運営推進構成委員の一員として会議に参加していた。コロナ禍の為、会議の開催はしていないが紙面開催や情報誌のやり取りにて、活動や取り組みを確認している。その活動内容が刺激となり事業所の新たな取り組み・サービス向上に繋がっている面もある。		

グループホーム いたどり (ユニット式)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に意向や心身の状態で困っている事を確認する。確認した事は紙面にまとめ入居前に職員全員で情報共有を図る。入居当初は本人が話しやすい環境下を提供し、遠慮せずに要望など言えるようにしている。要望や困りごとは早急に解決できる部分は解決し安心感や信頼関係を構築する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や見学(ユニットの見学はコロナ禍でできないので面談室で口頭で説明)時に、現状での困りごとや入居への不安面を確認し、いつでも相談にのる事をお伝えし安心感を持って頂く。また、担当ケアマネにも在宅時での困りごとを必要に応じ確認する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族より、状態に応じた要望などの確認を行い、現段階で必要と思われるサービスへの情報提供をする。また、他事業所への連絡調整も必要に応じ支援行う。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の尊厳を大切にしつつ、生活での家事作業や活動を共にさせて頂く。若い女性職員や男性職員は、利用者に魚や貝のさばき方を教えて頂くなど、共に暮らす一員としての関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後の生活の様子を電話などでお伝えし、そこから、ご家族の希望や意向の確認をしている。現在はコロナ禍で制限しているが、行事参加をして頂き、ご本人をともに支えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	決まった法人内にある床屋だけではなく、元々通っていた自宅近くにある美容院などに行っている。友人や宗教関係の知人とも関係の継続が図れるように連絡・面会できるようにしている。		

グループホーム いたどり (ユニット式)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新入居や隣のユニット入居者との交流が持てやすい様に、職員が間に入り支援している。また、家事作業や季節の装飾を行う時には、利用者同士互いに支え合い関係が持てる様に配慮し対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	餅つきやバーベキュー時などの行事提供時には、退去された利用者ご家族の協力を受けた。また、地域で退去されたご家族とお会いした時も挨拶以外に退去された方の思い出話を通じ、現況を確認している。その際は、何か相談事あれば声掛けしてと伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向の確認など可能な方に関しては、普段の会話の中から希望などの把握をしている。意向確認困難な方には具体例を用いて聞きだしたり、表面化しない部分のニーズにはご家族から情報を確認したりし都度検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談でご家族及びご本人と、在宅時の他事業所からの情報を確認しながら、入居後の生活に活かしている。ご本人からは入居後の交流により過ごし方の確認をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別にできる部分とできない部分の把握を行う。できる事は行って頂くが、日々変化する心身の状態に応じて、その時々合った支援を行う。日々の変化については記録とミーティングにて把握を行う。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とご家族に意向を確認し介護計画を作成している。担当介護員が主となり他職員からも意見を聞き取り、内容を集約し意向や意見を反映した介護計画を作成している。		

グループホーム いたどり (ユニット式)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録にて、毎日の様子や支援したこと、訴えや状態変化に対し記録に残している。また時には計画に繋げ実践をしている。職員間での共有が図れるように、記録以外にミーティングでも申し送っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ドライブや購入してほしい品物の希望、入浴時間や緊急受診など、日々の状態変化やニーズに対して臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で今まで参加していた町内会のイベントも中止となり、交流も減少している。ただ、町内会には継続し入り近隣との繋がりは重視している。時には地域住民より野菜や魚を頂くこともある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	大半の方は、入居前に通院していた病院を継続しているが、入居後の状態変化によっては、ご本人の状態に応じた病院へ変更する場合もある。変更前には、ご家族とご本人に説明と同意を頂いてから対応している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が在籍しており、医療的な相談と助言を受けている。利用者の状態により受診先の判断がつかない時にも、看護師より助言を受ける場合がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書をお渡し、必要に応じ口頭でも説明している。入院後には医療相談室へ電話し、利用者の状態確認をしている。その中で入院前との心身の状態変化を確認し退院時に備えている。退院期間も確認しているが、時に予定していた期間が長くなったり病状悪化で退院できなく、そのまま退所される事もある。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における事業所の方針を契約時に説明している。今まではご本人及びご家族の意向に応じ望まれる終末期の対応をしていたが、現在は近隣に往診医師が居なくなり看取りの対応ができていない状況である。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員ではないがAED含めた救命研修を今ままで受講している。日中と夜間時の救急搬送必要時の流れをフローチャートにて作成しその中には持参品も書き込み、急変時に備えている。		

グループホーム いたどり (ユニット式)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火避難訓練と津波想定避難訓練を実施している。今年度は初めて夜間津波想定避難訓練を実施した。避難方法と場所・緊急時の連絡先(事業所の携帯番号)を入居者ご家族に伝え、いざという時の体制をとっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を守るよう、言葉がけのトーンに注意し、その場面に添った対応を行う。周囲に聞かれたくない話の場合は個別にお話できる環境を提供しお話をお聞きしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の交流で信頼関係を作り思いが出やすい様に、生活に何か支障となるもの等が無いかの確認をしている。また、自己決定にしても、言葉を変換し利用者が理解しやすい言葉を選び工夫し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	その日・その時のご自身の思いと考えや、体調に応じた行動ができる、ご自身のペースで生活が営める様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段でも、自身で選択できる人は自身で選んだ衣類を着て頂き、自身で選択できない人は過去に気に入っていた衣類や気温に応じた衣類を選び支援している。また、コロナで外出機会は減少しているが、外出する時にも自身でお洒落な衣類を選択し、化粧をして出掛ける様に努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地域の特性として利用者で漁師をされていた人が数名いる。その方々は魚や貝類をさばいたりする事が得意なので、その様な機会があれば職員と協働し行って頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝の飲み物については、在宅の習慣同様にヤクルトやお茶・コーヒーなどを提供している。食事提供については、飲食量の維持と増進を図る事を意識し、時間にこだわらず覚醒状態や希望に応じた時間での支援をしている。		

グループホーム いたどり (ユニット式)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で行える方は自身で行って頂くが、不十分な時には一部介助にて支援している。自力困難な方は介助にて支援。状態に応じて口腔ケアシートやスポンジを使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間個別のパターンシートに排泄間隔と排泄の有無の記録を行う。間隔をつかむことで排泄失敗を防ぎトイレでの排泄ができる様に努める。ただ、気温や日に応じた水分摂取量で間隔が変わる事もあるので、支援時はその部分を考慮し対応を行う。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	在宅から取り組んでいた便秘予防方法などを確認し、個別に乳製品などを提供している。便が固くならない様に水分量を増やしたり腹部マッサージを行う。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望に応じた時間や同性介助にて、入浴したいときに入浴できる支援をしている。入浴を拒否される方には声掛けにて入浴したい思いに繋がる支援をしたり、心臓に負担をかけない様に浴槽時間も配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングや自室にて、個々の生活リズムや体力に応じ休息をとって頂いている。夜間帯で眠れない日がある時は温かいミルクを提供し良眠できる様に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員の細かい薬の把握は不足している面があるが、個々の薬情を個別にファイリングし都度確認できる様にしている。薬の内容に変更がある場合は個人記録以外にミーティングによる申し送り職員全員が把握するようにしている。服薬時口腔内の異物感にて吐き出す事もあるので、服薬方法を検討しながら都度対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	漁師の方がいるので魚をさばく時には行って頂いたり等の役割をお願いしている。外勤時には事前に嗜好品の確認を行い、好みに応じたオヤツを購入し飲食を楽しめる機会を設けている。		

グループホーム いたどり (ユニット式)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であるが、管内や法人内のコロナ感染状況に応じ、ドライブや外食支援を行っている。また、在宅時同様に受診後の帰りに、ご本人の意向に応じた飲食店で外食したり、無理であればテイクアウトするなどの楽しみを提供している。近隣への散歩やドライブについては希望に応じ都度提供し気分転換を図っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は職員側で管理しているが、ご本人の意向と家族の了解を受ければ少額の金銭管理を自身で行って頂いている。買物支援は中止しているので金銭を使用する機会はできていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人から電話がきた時はとりついでいる。また、本人から電話希望聞かれた時にも都度対応している。ただ、同じ方に毎日の様に電話希望聞かれた際には、少し控える様に助言を行う事もある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	強い日の光・室温・湿度などに配慮し居心地の良い空間を提供できる様に努めている。また、不快な臭いがある時は都度消臭をしている。現在、定期的に換気しており、その事が寒いとの言動に繋がり不快な思いをされる方もいる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファで気の合う利用者同士でお茶をしたり、同じ食事席で交流しながら飲食をされている。また、一人掛けの椅子や小リビングソファにていつでも一人になれる環境がある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの物を持参して頂いている。馴染みの物を配置する事で自宅に近い環境を提供し、家族写真を飾る事で安心できる居心地の良い環境になっていると思われる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室やトイレ・廊下等の必要な個所に手摺を設置し、施設内はバリアフリーにて、安全かつ自由に移動できる環境を提供。視野が狭い人や視力低下している方にも理解しやすい様に、トイレや自室に認識しやすい目印を付けている。		